



---

パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが細谷火工  
＜4274＞株式の大量保有報告書を提出



細谷火工＜4274＞について、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが12月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及び付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドの細谷火工株式保有比率は、5.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年10月4日。